

2016年3月31日

米久株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日（5年間）

2. 定量的目標

管理職(課長以上)に占める女性割合を5年以内に4.5%以上とする（現状2.5%）

育児休業取得者とその部門の責任者を対象とした復職面談を100%実施する

3. 取組内容（2016年4月より実施）

管理職候補を対象としたマネジメント候補者研修を行う（女性候補者の積極的参加）

- ・研修はeラーニング（年2回予定）、及び社外コンサルタントなどにより実施する

管理職に対し女性が活躍できる環境づくりとして社内規定、女性活用に係る研修（周知活動）を行う

- ・女性のための社内規定や制度を理解するための研修を行う
（新任部門長研修、新任管理職研修、eラーニング（各年1回以上））

産前・産後休業や育児休業中の職員に対する継続的な情報提供・サポートの強化

- ・復職した従業員とその部門の責任者を対象とした面談を実施する（都度実施）

以上